

## ヨルダン川西岸 (パレスチナ自治区) における コミュニティと市民社会

田 中 香 織\*

### Community Development and Civil Society in West Bank of Jordan River, Palestine

TANAKA Kaori\*

#### Abstract:

The mainstream discussions on civil society in Palestine have been focusing upon NGO and PO (People's Organization) sector. With severe lack of infrastructures development under the restrictive authorities (Egypt, Jordan, and Israel), it has been known that Palestinian society has developed rich NGO/POs in every field of its social lives. However, if we look at the community level social developmental activities, we can find much more constant and self-supportive activities in a traditional arena such as clans' society than modern NGOs and POs. In this paper, I will criticize the discussion which negates traditional societies as a part of civil society and will lay out significant aspects of civil society organizations' activities in the traditional arena of Palestine.

The analysis has been made based on the field research in several communities in West Bank. By listing up all social group activities in those communities, I have sort out three domains of their major activities: 1) formal, 2) semi-formal and 3) informal. Each domain is composed of 1) official institutions (local government and other national institutions), 2) NGOs and POs, and 3) groupings by personal relationships, mainly clans. I analyzed the roles of actors in the 3 domains and found out the particular importance and features of civil organizations in clans' society.

#### はじめに

##### 1. 市民社会論の現状と本研究の課題

開発援助を行う際に、途上国政府の権威主義的体制や責任制、透明性が問題視される一方で、グローバル化する経済の中で貧富の格差が一層広がっていく現状があり、そこで援助経路のオルタナティブとして、「市民社会」が注目されている。Larry Dia-

mondは、「市民社会」とは私的な領域と国家を媒介するもので、家族や娯楽組織などの内向的目的を持った偏狭な社会や、経済社会、政治社会を除いたもの (Diamond 1999: 221) であり、公共的な目的を志向すること、国家の変革や責任制・透明性を追及すること、多元主義・多様性を内包すること (Diamond 1999: 223) などの特徴を有するとしている。そして「市民社会組織」

\* 名古屋大学大学院国際開発研究科博士後期課程

とは、以上のような定義や特徴に当てはまる社会組織である。

しかし実際に開発援助の現場で援助の受け口となる「市民社会組織」とは、開発関連のNGO集団であったり、一定領域の専門家集団であることが多いなど、政策理念と実際の開発プロジェクトの中で取り扱われている「市民社会」にはギャップが見受けられる。同時に、各途上国・地域の市民社会議論は一本化されていなかったり、偏向がある。これは「市民社会」議論が錯綜していることや、あるいは「市民社会」の一定の定義や位置づけがあっても、定義の抽象的・包括的側面から、規定される「市民社会組織」の範囲にずれが生じていることが一因だと言える。

「市民社会」という概念が途上国援助のキーワードの一つとして好んで使われている現状を考えると、以上のような議論の混乱は避けられるべきで、より一本化した理解を共有することが急がなければならない。本論文では、上述したLarry Diamondの定義に基づき、パレスチナ社会における市民社会議論の現状を批判的に検証し、その偏りを指摘する。その上で、複数の共同体におけるコミュニティ開発活動の事例研究を軸に、同地域の「市民社会」の実像の一端を示すことを目指す。このような実証研究の蓄積が、錯綜する市民社会論を整理していくうえで欠かせず、同時に「市民社会」をより正しく捉えることによって、より効果的な開発援助も可能となるだろう。

## 2. パレスチナ自治区の市民社会論の潮流と問題点

本稿が取り扱うパレスチナ自治区におい

て、市民社会に関する議論の主な潮流としては、(1) 市民社会組織の成立過程を紛争下社会における社会・経済・政治的要因から明らかにしたもの、(2) 自治政府設立後の民主化の騎手としてNGOの可能性を論じたものが挙げられる。(1)に関しては、占領政府への抵抗運動を、自らの政府がない状態で行ってきたこと、制度構築や社会・公共サービスの提供が国際援助を受けながら住民主体で行われてきたこと、PLOが占領地内の各種社会組織への資金的・政治的コミットメントを通じて政治闘争を行ってきたことなどが、現地社会における豊富な市民社会組織の設立要因として論じられている。(2)に関しては、自治政府の権威主義的体制への批判と、一定の政治力を持ったNGO集団による民主化圧力の可能性についてよく議論されている。以上の議論の中で、中心的に取り扱われている市民社会組織は、1970年代から1980年代（特に1989年から1991年の第一次インティファード期）に設立された近代的開発・人権型NGOであり、西欧的な人権や民主主義や近代的開発の概念を理念においた組織が多い。

以上のように、パレスチナ社会における市民社会に関する議論の主要なものは、他の中東諸国の市民社会議論に比べ、市民社会組織の存在や活発性をより強く主張するものではあるが<sup>1</sup>、市民社会や市民社会組織は特定の紛争要因や各政治体制における文脈の中で捉えられていることが多く、市民社会組織それ自体が地域社会の中でどのような機能を果たしているかという分析はあまりなされていない。それによって現地社会の多様な社会構造の中に存在する社会組織の実情を捉え切れないうまに、市民社会

が論じられているように見える。この点で特に、開発・人権・アドボカシー型のNGOがパレスチナ市民社会の中心的組織として議論されており、地域社会における住民生活の視点から社会組織を眺めた場合、伝統的社会構造に基づいた社会組織が、住民生活を支え開発していく面で、専門的NGO集団よりも重要な役割を果たしている局面があるが、これが見えてこない。

市民社会組織が真に実効的な機能を果たしているかどうか、あるいは市民社会組織自体が存在するかどうかということは、国家や政治体制との関係性からのみ論じることにはできない。地域社会との関係性の中で各種社会組織が地域住民に提供している役割を見ていくことで、その地域にどのような特質を持った実効的な市民社会組織が存在するかということが明らかになり、さらにそれがその地域の市民社会の特質自体を特定していくための足がかりとなる。また、地域社会との関係性の中で市民社会組織を捉える場合、その地域の伝統や固有性を十分に加味しながら議論していくことで、より実態的な像が得られるはずである。本論文では以上の視点を持ちながらヨルダン川西岸地区の社会組織の分析を行う。

方法として、ヨルダン川西岸の4つのコミュニティにおける現地調査に基づき、それぞれのコミュニティにおける開発活動の担い手と、それぞれの活動と機能を分析する。現在のヨルダン川西岸とガザ地区に当たる地域は、イギリスによる委任統治(1918～1948年)後、第一次中東戦争(1948～1949年)を経て、それぞれヨルダン、エジプトにより統治され、続いて1967年の第3次中東戦争後から1994年のパレスチナ自

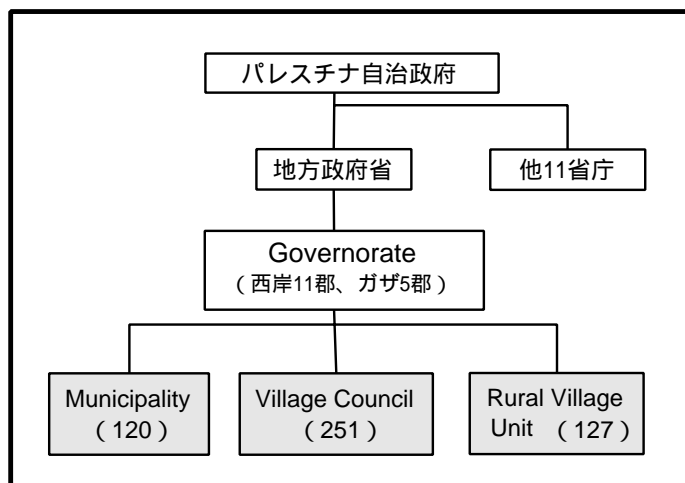
治政府発足に至るまで、イスラエル占領政府の統治下におかれてきた。このような政治変動を背景に、同地域のコミュニティ開発がどのような主体によりどのような活動によってなされてきたかという視点を切り口に、各種社会組織が果たしてきた役割を地域的文脈で論じることによって、パレスチナ市民社会の特質の一端を明らかにしたい。

### 3. パレスチナ自治区の地方政府機構と調査対象地の概要<sup>2</sup>

1993年のオスロ合意後、1994年にパレスチナ自治政府が設立され、ヨルダン川西岸とガザ地域の限定された地域における行政・軍事的権限が、イスラエル占領政府より自治政府に移管された<sup>3</sup>。国際社会の援助を受け、自治政府が主導する制度構築が進み、地方政府機構も新たに整備された。地方の行政単位はより細分化され、地方自治体数は139から498になり、全ての自治体は地方政府省の管轄下におかれた(図1参照)<sup>4</sup>。地方自治体の単位は人口規模に応じて3つに区分される。人口5000人以上か、5000人に満たないがインフラが比較的良好に整ったコミュニティにはMunicipality、人口5000人以下のコミュニティにはVillage Councilが置かれ、さらに人口500人以下の過疎地域にはRural Village Unitが設置された。コミュニティ開発に関する基礎的な行政権限が地方自治体に移譲され<sup>5</sup>、政策立案・行政組織となっている各地方自治体の評議会は、占領時代に疲弊したインフラの整備・開発を中心に、コミュニティの発展に努めている。

本稿は、ヨルダン川西岸とヨルダンにおいて1年間の留学の際に行った調査(2000

図1 パレスチナ自治区の地方政府機構



(出所 PASSIA (2001: 289) より著者作成)

年8月～2001年7月)と、2002年度と2003年度の9月から10月にかけてそれぞれ約一ヶ月ずつ行った現地調査で得た資料・情報の分析に基づくものである。主な調査対象となったコミュニティは、人口約9000人の西岸中北部にあるMunicipalityレベルの町サルフィットと、西岸の中心都市ラマッラー近郊のVillage Councilレベルの3つの村、アブ・シュケイデム(人口約1500人)、クーバ(人口約3500人)、マズラア・アルキブリエ(人口約4000人)である。どのコミュニティもムスリム人口が100%であり、政治的にはファタハ系が大多数で穏健な地域である。またどのコミュニティも、主要産業はオリーブ生産を中心とする農業で、同セクターで労働人口が最大となっており(40～50%)<sup>6</sup>、続いて公務員と民間のホワイト・カラー層(30～35%)、建設業中心の日雇い労働者(15～20%)の順になっている。失業率は日雇い労働者を中心に30～50%に昇り、第2次インテッファードの発生後は経済的疲弊が大変厳しくなっている<sup>7</sup>。

サルフィットは自治区全体のオリーブ生産の25%のシェアを保持しており、西岸の中心部にあるという地理的な好条件にも恵まれ、基礎インフラの整備も進んでおり、120あるMunicipalityレベルの町の中では比較的豊かなコミュニティと言える。また現在も、精力的な評議会によって複数の開発プロジェクトの呼び込み成功している。Village councilレベルの3村は、ほかの多くの村と同様に、評議会の財政は大変貧しく、評議員自体が無給のボランティアとして働く状態である。電気・上水道は届いているが、村全体はカバーしていず、設備も大変老朽化している。下水道はなく、汲み取り式の回収車による処分をする。ゴミ回収車両の増加、幼稚園や小・中学校の建設・建て増し、恒常的に開いている診療所の設置等、数々のインフラ整備が緊急に必要とされている。

## ヨルダン川西岸のコミュニティ開発の現状

### 1. コミュニティ開発に関わる3領域

現在のヨルダン川西岸とガザ地区に当たる地域は、これまでイギリス、ヨルダン（於ヨルダン川西岸）、エジプト（於ガザ地区）、イスラエルにより統治されてきた。どの支配政権も、現地社会内部の自立的な政治的組織の発展を抑え、地方自治体の機能・権限や、各種団体の設置やその活動について厳しく規制する一方で、前向きの開発努力をほとんど行ってこなかった。1990年代前半に自治政府の発足前後に行われた現地社会の社会経済調査では、各地の基礎インフラの大変な疲弊ぶりを報告している<sup>8</sup>。

このような特殊な社会・政治情勢下で、現地では、海外在住のパレスチナ人やアラブ諸国や欧米からの援助を受けながら、住民自らが社会の制度構築を行い、社会・公共サービスを提供してきたという歴史的経緯があり、市民社会組織が活発であることがよく知られている<sup>9</sup>。しかし上述したように、その焦点は特に国際社会やアラブ諸国等からのキャッシュ・フローを受けたNGO・PO（People's Organization）<sup>10</sup>による種々の開発プロセスの展開に当てられており、パレスチナの伝統的社会構造に基づいた社会組織などは、住民生活を維持する上で決定的な役割を果たしてきたにもかかわらず、あまり取り上げられていない。特に日常の住民生活においては、パレスチナ社会の基底的社会単位となっている氏族集団（＝親族集団、後述）が、住民ニーズに包括的にこたえる主要な組織として機能していることが多い。

以上のような氏族社会の役割や現地社会における社会的比重の大きさを考えた場合、氏族社会やその内部組織は、同地域の市民社会を議論するうえで欠かしてはならない要素である。したがって以下では、この氏族集団に焦点を置きながら、ヨルダン川西岸のコミュニティレベルでの市民社会組織について分析する。国家との関係性よりも、地域社会における役割・機能に注目して分析していくことは既に述べたが、この際各コミュニティにおける主要な課題がコミュニティ開発や社会開発にあることを踏まえ、特に開発活動を担う主体と機能について分析したい。

まず、調査対象となったコミュニティ内における開発にかかわる社会組織を可能な限りリストアップし、活動内容・機能の違いにより分類すると、コミュニティレベルの開発活動は、以下の3つの領域における各主体により役割分担されていることがわかる<sup>11</sup>。

#### インフォーマルな領域：

血縁・姻戚関係や私的な個人関係に基づく社会開発活動。氏族集団や氏族集団内の組織が中心的位置を占める。その機能は、貧困家庭援助、相互扶助活動、社会的弱者の取り込み等。

#### 半公的領域：

複数の個人によって、私的な個人関係にのみ頼らずに、共通の目的のために設立された社会組織が行う社会開発活動。NGO・POが主体。その機能は、行政機関の不備を補い社会・公共サービス（教育、保健・医療、農業開発、文化・スポーツ活動等の分野で活発）の提供を行うこと、

各種社会セクターのエンパワーメント、反占領の政治的アドボカシー活動等。

公的領域：

公共機関による開発活動。コミュニティにベースを置く組織としては地方自治体を中心となる。その機能は、公共サービスの提供、基礎的インフラ整備（道路、下水道、学校、電気、公園等）、各種プロジェクトの誘致等。

以下では、これら3領域における個々の主体の役割を考察する。

## 2. インフォーマルな領域 氏族集団・氏族委員会

### 2-1. 氏族社会における社会開発活動

中東社会における個人の行動はイスラム的規範や文化的秩序から強い影響を受けており（Hilal & El-Malki 1997: 2-3）多くの国・地域で個人や家族間における相互扶助の慣習がある。パレスチナ地域では、紛争下における社会・経済的疲弊や政治情勢に対応し、このインフォーマルなレベルでの相互扶助システムが強化されてきた。同時に、特に和平プロセス以降のイスラエル軍による自治区管理体制が個々のコミュニティを孤立させていく形で展開されたため、地域内での相互扶助活動は、コミュニティや各家族の存続のためにその重要性を増してきた。

地方自治体がコミュニティ全体の開発課題を取り扱い、NGO・POセクターは、地域・サービス領域においてスポット的な開発活動を行うのに対し、インフォーマルな領域での地域的な開発活動は、個人や世帯を単位として社会的弱者層に多く向けられ

ている。具体的には、親族間、近隣世帯や友人間、職場の同僚の間などで行われている貧困家庭援助、相互扶助活動、社会的弱者の取り込み等が挙げられる。この私的な個人関係に基づく社会開発活動において、中心的な存在となっているのは親族集団である。パレスチナにおける親族集団は、「氏族」（アラビア語で「ハモラ（Hamoula）」<sup>12</sup>と呼ばれており、氏族はパレスチナ社会を構成する基底的な社会単位となっている。氏族は部族の下位レベルに位置づけられる父系の親族集団であり、人口規模は数十人から数百人に及び、一つのコミュニティは複数の氏族から構成される<sup>13</sup>。

西岸の調査研究機関であるMASによると<sup>14</sup>、相互扶助活動を氏族内家族（＝親族）に行っている西岸の世帯は全体の48%、氏族外家族に行っている世帯は36.9%である。援助の形態は69.9%が現金、11.4%がサービス、9.4%が物資等である。各世帯の一ヶ月の収入内訳のうち、海外送金を含む親族からの援助は4.9%を占め、主要な公的援助機関（UNRWA、ザカート委員会、自治政府社会省等）からの援助は全体で3.3%であるから、フォーマルな援助組織よりも親族間の相互扶助のほうの比重が高くなっている。また援助を行っている世帯のうち、40.1%が自らの氏族内家族を対象に行っている。以上のデータより、セーフティ・ネットとしての社会開発活動における、親族間の相互扶助活動の重要性と中心性が伺える。

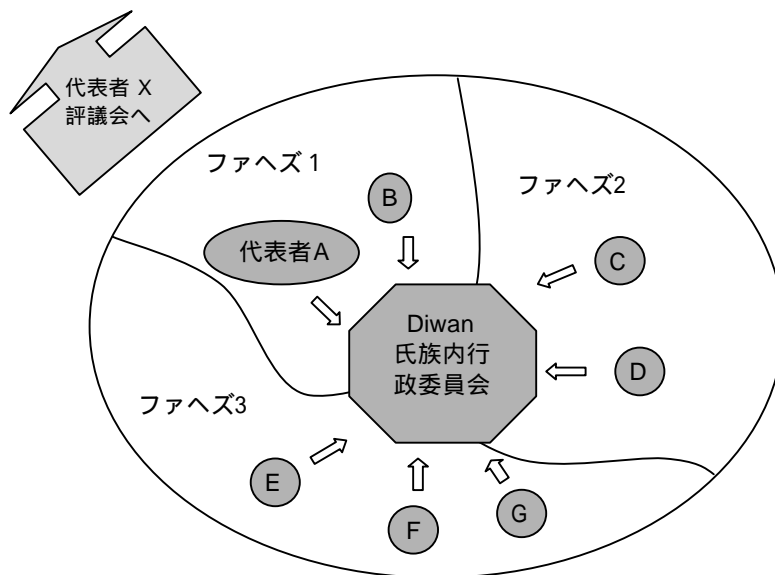
また、氏族内の各家族による個別の相互扶助活動のほかに、各氏族は氏族内メンバーに対してより組織的な社会サービスも行っている。多くの氏族はDiwanと呼ばれる氏族内行政組織を持ち、氏族内の貧困家族や

社会的弱者層を組織的に支援する仕組みを持つ。Diwanは、16～18歳以上の男子をメンバーとする<sup>15</sup>総会で選ばれた代表者による委員会である。このDiwanの主な活動は、定期的に会合を設け、氏族内家族の近況に関する情報交換をし、貧困家庭やその他氏族内世帯に関するあらゆる種類のニーズをつかみ、必要な援助を行うことである。普通Diwanは各世帯家族から一定の金額を徴収した「金箱」を運営し、それを財源に氏族内世帯の援助を行う。

図2にはサルフィット町の氏族AのDiwan

における取り組みの事例を示した。この氏族では、氏族内の家族が血縁関係の強さによりさらに3つの支部「ファヘズ」に分かれており、各ファヘズから数人ずつ代表者が選ばれてDiwanを構成している。Diwanは毎月の開催が基本だが、その他に必要なに応じて毎週決まった曜日に集まる。集合場所は、現在海外に居住する氏族内の一家族が10年程前に寄付をした建物である。会合では、委員がお茶やジュースを飲みながら、氏族内家族の近況を話し合い、特に貧困状況が厳しいような家庭があれば、「金箱」か

図2 サルフィット内氏族Aの氏族委員会（“Diwan”）



**構造：**全593人、207世帯。血縁関係の強度によりさらに3つの支部「ファヘズ」に分かれる。  
**氏族委員会（Diwan）：**18歳以上の男子をメンバーとする総会で、1～2年ごとに5～10人ほどが選出される。各ファヘズから選出。  
**Diwanの活動内容（毎月開催が基本。委員のほかに氏族メンバーは誰でも参加が可）：**

1. 会合で、氏族内世帯家族の近況を報告しあい、ニーズを把握。
2. 氏族内の統計資料を作成し、各世帯家族の社会・経済状況を把握。相互扶助活動や貧困家庭援助に役立てる。
3. 各世帯家族から毎月集金し、基金にする。月5 NIS（＝約150円弱）×207家族＝毎月約31,000円。現在の主な使い道は貧困家庭への一時的援助。
4. 援助金が政府やNGO、個人から渡された場合、貧困家庭に分配する。
5. 必要に応じて総会を開催。例：評議会へ送る代表者を選出するときなど。

（出所 2002年9月、A氏族内Diwan委員会でのインタビュー）

ら一定額の援助をすることを合意する。また一般に氏族内の相互扶助活動は物質的援助のほか多様な社会サービスの形でも行われており、この氏族では各世帯主の職種・就業状況や世帯構造、医者・教師などの技術的資格者や大学生の専門領域などを記した統計資料を作成し、氏族内の人的・物的資源を活用した氏族コミュニティ全体の強化に努めようとしている<sup>16</sup>。

## 2 - 2 . 氏族社会における市民社会の領域と「偏狭な社会」の領域

氏族内の総会やDiwan委員会が男性によって占められているように、これらの活動は概ね男性によって行われている。氏族社会における「公」の領域は、男性により占められ、女性は家庭の中に居て夫や息子たちに仕えるという概念はパレスチナ社会にもまだ存在する。例えば、より伝統性の強い氏族の中では、男女間の権力関係がより鮮鋭に反映された氏族内システムを保持しており、女性の種々の権利が侵害されているところも少なくない。市民社会の多元性や多様性という特徴と、家父長制的な硬直化した構造的支配は両立しない。個人間の関係に絶対的な権力関係を位置付けるような価値規範をもとに形成されている組織は、貧困家庭援助などの機能を果たしていたとしても、市民社会組織に数えられるべきではないだろう。

ただパレスチナ女性の男性に対する地位は、他のアラブ諸国における女性のそれに比べて優位にあると考える。その理由として、イスラエル社会からの影響、難民や海外移住者を通しての外国文化との接触、またインティファダ期の抵抗運動の中で女

性の活躍を通じての女性の社会的進出が進んだこと、そして占領に対する国際社会への訴えなどの対外的運動が、イスラエルの非民主主義性や人権の蹂躪などの観念を軸に繰り広げられてきており、西欧的民主主義や人権概念がよく浸透していることなどが挙げられるだろう。

氏族社会においては特に、家父長制的なシステムで運営されてきた歴史があるため、事例研究で示されたようにやはり女性の「公」領域への進出は遅れているが、意識的变化は多く見受けられる。例えばA氏族委員会の委員の一人は、氏族の成人メンバーは18歳以上の全員であり女性も含むとしていた。しかし実質的に会合への女性の参加はなく、その理由は女性個々人の意志の問題ということで、女性に選択権がある。同氏族内のある女性によれば、彼女の不参加の理由としては、「女性は（外で働いている場合その）仕事のほかに、家庭での仕事があり忙しい。女性には女性の、男性には男性の仕事がある。」ということで、女性も男性と同じ権利を持つという認識を持ちながらも、氏族社会やあるいは社交場面における男女の「家庭」と「家庭の外」における役割分担という慣習的な観念を保持していた<sup>17</sup>。

この例からは、男女間の権力関係を反映した価値規範が必ずしも存在していないことが伺える。むしろ男性と女性の社会的活動の場を分断する社会慣習や宗教規範による影響が強いといえよう。また同時に、この女性が男女間の「公私」の場での役割分担を積極的に受け入れているのには、男性（夫）が家族の代表として女性（妻）の声も代弁しているという理解があるからである。一般に氏族社会内での「私的」な場での集



まりは、女性を中心とする場になっていることも多く、「私的」な場で話された内容は男性を通じて「公」の場へ持ち込まれる。このような仕組みは、宗教思想や文化的価値概念などを反映したその地域固有の合理的な社会システムであるかもしれず、一概にジェンダー問題を孕んだ社会システムと位置づけることは出来ないだろう<sup>18</sup>。少なくとも上記氏族の例では、女性の声は氏族委員会の中に反映されており、男性による氏族運営に関して女性の暗黙の合意があると考えられており、氏族委員会は女性を含めた氏族メンバー全体の福利厚生のために機能することを理念的に目的としているのである。そして実際に、寡婦世帯への援助や女性教育支援等も含めた氏族内での相互扶助活動が日常的に行われている。

したがって、パレスチナ氏族社会には、市民社会の領域も存在するし、「偏狭な社会」も存在するといえる。特に各氏族の行政組織である氏族委員会は、市民社会組織としてとらえられるものや、家父長制的権力関係によって硬直的に維持されているもの、そしてその間に位置するものが存在しているといえる。このような存在形態の多様性は、氏族社会を基底的社会構造特質とするパレスチナ社会において、「市民社会組織」がパレスチナ近代史とともに成長してきた発展過程を反映しており、「偏狭な社会」に属する組織も今後の変容が望めないわけではないだろう。

いずれにせよ、氏族社会内組織やシステムが、疲弊するパレスチナ社会を存続させる上で果たしてきた本質的な役割を考えると、氏族社会内の大きな一角を占める市民社会組織はパレスチナの市民社会を論じる

上で欠かしてはならない要素である。そして、「偏狭な社会」における社会組織の反市民社会的といえる特質も明らかにされていくことが必要であろう。

## 2 - 3 . 氏族社会と地方自治体との関連

後述するように、各コミュニティの評議会は、各氏族から選ばれた代表者が集まった氏族代表者委員会としての特質を持っている。以上のような氏族集団内部の結束度の強さや相互扶助の伝統などをみると、氏族から代表者として送られた評議員が、評議会の中で一定の責任や義務に拘束されていることが推測できる。氏族集団をコミュニティ内のインフォーマルな最小行政単位としてとらえると、地方自治体と構造的連関を持っており、氏族集団内で理解されているニーズが一定程度自治体に反映される仕組みがある。

しかし一方で、新しく行政的にまとめられた移民や難民の社会組織も少数ではあるが存在し、それらは氏族集団に比べ組織的凝集性が弱くなっている。そのため同組織内で行われている種々の活動が一般の氏族集団に比べて手薄であったり、評議員の代表性が弱い等のマイナス面が考えられる。

さらに評議員によって代表されない氏族・他集団や、複数の評議員が選ばれている氏族・他集団も多く存在する。例えばサルフィット町の場合、氏族が17集団、「48年難民」<sup>19</sup>による難民コミュニティが1集団、移民の集合体が1集団あり、全部で19集団あるのに対し、選出された評議員数は12人、現在は11人になっているので、8集団を代表する評議員がいない。他の調査対象地であるアブ・シュケイデム村の場合、5つの

氏族集団と、1つの移民集合体があり、評議員数は6人である。クーバ村には、全部で7つの氏族・移民集団があるのに対し、評議員数は12人である。したがって、Municipalityレベルでは評議員によって代表されていない集団が多く存在する可能性が高く、Village Councilレベルの村になると、集団の数は一桁台であることが多いため、集団数をそのまま反映した評議員数であるが、1つの集団から複数の評議員が選ばれることになる。

つまり、小規模コミュニティのほうが、評議会の氏族代表者委員会としての性格は強く、伝統的なコミュニティとしての凝集性も強いいため、社会的弱者層が一層取り込まれやすくなっているのに対して、コミュニティの規模が大きくなった場合、評議会の運営において伝統的な社会構造が否定的に作用したり、より都市的な行政運営が求められるだろう点が指摘できる。

### 3. NGO・PO

続いて、パレスチナ市民社会論で中心的に議論されているNGO・POの活動状況を概観する。

上述したように、イスラエル占領政府は占領地のインフラ開発に関心を払わず、逆に厳しく規制的なコントロールを行い、一方で地方自治体の行政権限や財源は大変限られていたため、このような行政セクターの不備を補うために、多数のNGO・POが実質的な公的・準公的サービスを行う組織として発達していった。アラブ諸国やアラブ諸国の援助を受けたPLO、さらに国連をはじめ早くから占領地住民の援助を行ってきた西欧を中心とする国際社会が、これら民

間の現地組織への支援を通じて現地社会の援助を行ってきたことが、このセクターの成長の背景にある。またPLOは自らの現地支部としてNGO・POを設置・吸収・利用していったため、これら組織は政治的役割も持っていた<sup>20</sup>。

自治政府発足後から第2次インテリファード以前に行われた調査によると、NGO・POセクターの活動状況は以下の通りである。(1)同セクターが最も活発な分野は保健・医療や教育分野であり、1996年初期にNGO・POセクターにより行われていた保健・医療サービスは、プライマリー・ヘルスケア・サービスの約60%、同セクター運営の病院は全体の42%に及び(World Bank 1997)。1993年時点でNGO・PO所属の医師は全体の6割、歯科医・薬剤師は9割、看護婦は5割に昇る(Birzeit University 1997)。しかし自治政府が設置されて以来、政府機関として吸収された団体も多い。(2)教育分野では、幼稚園の99%、一般教育機関の12%が民間セクターにより運営され、NGO・POセクターは教育省と協力関係を保ちながら、カリキュラムの整備や課外・文化活動の運営も行っている。(3)他に同セクターが目立つ分野は、農業、貧困緩和、低コスト建設プログラム、マイクロ・プロジェクト等である。農業はパレスチナ社会の基幹産業であり、歴史的に多くの住民組織が形成され、関連サービスの大半をNGO・POセクターが担っている。(4)また、同セクターの労働総数は2万から3万で、1995年時点の実質労働人口中5~6%を占める(Sullivan 1996)。これにボランティア・スタッフを加えると数倍になり、さらにPOである草の根組織の会員を含めると関係者は膨大と

なる。現地研究機関の一つは、労働人口総数の29%がボランティア・福祉組織等の機関に関わり、23%が通商組合に参加し、15%が政治的組織に関わっているとしている（Birzeit University 1997）。また、サービス・セクター内における非営利セクターの割合は37%で、これはヨルダンの6倍である。さらに非営利セクターは営利セクターに比べ平均スタッフ数は4倍、女性スタッフの割合は2倍であり、平均賃金や生産率も大きく上回り、非営利セクターの有能な人材や効率的な運営状況が推測できる（MAS 1997）。

自治政府発足後、ファタハ系を中心としたNGO・POが政府に吸収される一方で、左派系を中心とするNGO・POと自治政府間での政治的・財政的競合が表面化した。活発なアドボカシーNGO団体が政府の汚職・腐敗・非民主性を批判し、市民社会組織としての自立性を、主にNGO法の設定をめぐる確立しようとしていく一方で、各省庁・セクターレベルでは現場のニーズに基づいて政府とNGO間の協働体制が組織されていた。第2次インティファダ後のイスラ

エル軍による攻撃や各種締め付け政策により、政府機関は壊滅的な打撃を受け、一般住民の生活も一層厳しさを増す同社会において、NGO・POセクターの重要性は再び高まっている。

コミュニティレベルでのNGO・POの活動状況は、コミュニティの規模により大きく異なる。Municipalityレベルでは複数のNGOがその地域に基盤を置き活動しており、多くのPO組織があるのに対して（表1参照）Village Councilレベル以下の村ではNGOはプロジェクトを一時的に運んでくる団体として存在することが多い<sup>21</sup>。3つの調査村においても、村に基盤を置くNGOはなかった。またPO組織も少数で、3村全体で、若者向けのスポーツ・クラブが男女別に1つずつ、物産販売を目的とした婦人組合が1つ、プロジェクト誘致を目的とした農家組合が1つ存在するのみである。特徴として、NGOは、政府機関の未熟な部門を補う専門家集団として機能するか、対占領の人権集団として存在し、PO組織は社会内部の脆弱なセクターが、エンパワーメントのために連携し形成していたり（負傷者連合や障害者組

表1 サルフィット町のNGO・POリスト

1	サルフィット女性福祉協会	11	床屋組合
2	サルフィット・オリーブ期の協同組合	12	患者協会とマアン・センター
3	サルフィット地域農業販売組合	13	農業組合
4	消費者保護組合	14	福祉・復興委員会
5	赤新月社	15	パレスチナの負傷者連合
6	サルフィット・女性スポーツクラブ	16	商工会
7	サルフィット・スポーツクラブ	17	パレスチナ・看護婦委員会
8	捕われたパレスチナ人クラブ	18	文化と芸術の泉センター
9	労働者組合	19	専門者組合
10	パレスチナ・障害者組合	20	技術者組合

（出所 サルフィットNational Instituteでの入手資料より著作作成）

合、女性福祉協会他）、あるいは開発援助プロジェクトの受け皿として形成された組織も少なくない等の点が挙げられる。

以上のように、パレスチナ市民社会のキー・セクターとして議論されることの多い NGO・POは、政府サービスの不足を補って大変多様な分野で活動を展開していると共に、自治政府の問題性を糾弾し、国家の責任性・透明性を高めていく上で活発な組織も多い。一方で同組織の活動や役割を地域的視点で眺めた場合、専門的 NGO 集団が運んでくるのは一時的な物資・サービス援助であったり、医療・教育機関等公共サービスを補う形のものが多い。また小規模コミュニティにおいては、NGOにほとんどアクセスがないものも多い。したがって、コミュニティの開発を進める上で主役となるのはやはり評議会を中心とする自治体である。しかし、以下で述べるように、自治体は財政難に悩まされており、外部から開発援助プロジェクトを誘致することが主な仕事となっているような状態で、社会開発等のソフト面でのサービスのほとんどは、国際社会、自治政府、NGO等からの援助や、インフォーマルな領域における氏族社会内での活動に依存しているのである。

#### 4. 地方自治体

最後に、公的領域におけるコミュニティ開発の担い手として地方自治体の特質と役割について述べる。

イスラエル占領政府の統治下（1967年～1994年）で、ヨルダン川西岸とガザ地区における地方政府は、MunicipalityとVillage Councilの形で存在し、その他の比較的小規模な町や村には、「ムフタール」（Muhtar）

と呼ばれるその地域の名士であり長老的存在である人物により統治されてきた。占領政府統治下で、MunicipalityやVillage Councilを対象にした地方選挙は、ヨルダン川西岸においては、1972年と1976年に行われたのみで、その後は空いたポストが出た度に評議員を補充する形で運営されてきた。上述したように、パレスチナ社会における氏族集団は、同社会を構成する基底的組織となっており、コミュニティ内の政治のあり方にも大きな影響を与えてきた。特に、一定の選挙プロセスがあっても同社会における評議会の実態は各氏族からの代表者を集めた「氏族代表者委員会」という形で存在し、欠員の補充も同じ氏族から新しい代表者を加えるという手順で行われてきた。

自治政府が設置されてから地方政府機構の再編が進み、オスマン帝国時代から続く「ムフタール」職は廃止され、各コミュニティごとに評議会が置かれ、地方政府機構は上述したMunicipalityとVillage Councilに加え、Rural Village Unitの3つのレベルに区分された（表2参照）。これに伴い、新しい評議員の選出が各地で行われた。一定の形式に基づく選挙が行われたコミュニティもあったが、基本的には全てローカルなレベルで執り行われたもので、体外的な条件は自治政府により承認されることのみである。結果として、評議会の基本的な特質として各氏族代表を集めた委員会であるということは現在も変わっていない。

以上のように、ムフタール職にしても評議会にしても、パレスチナの地方自治体は伝統的な社会構造の上に組織されてきていることがわかる。占領政府の時代には地方自治体に対する政府からの締め付けや権限

表2 パレスチナ自治政府設立前後の地方自治体数の変化

	自治政府設立以前	以後
Municipality	30	120
Village council	109	251
Rural village		127
合計	139	498

(出所 2003年9月、地方政府省でのインタビュー)

の矮小化がある一方で、地方自治体の代表者たちが地方名士や氏族の代表者であることで、ローカルなコミュニティに対しての積極的な取り組みが期待されているという構図もあり、多くのコミュニティの代表者たちは、イスラエル軍の占領政策への対応や、村の開発ニーズや貧困家庭援助について協議したり、コミュニティの開発のために努力してきた。

自治政府発足後には新たに行政機構が整備され、多くの地方自治体が新設されると同時に、各自治体に基礎インフラに関わるものを中心にいくつかの行政権限が移されたため、評議会は政策立案・行政執行組織として一定の自治を持ち活動している。自治政府設立以来、国際援助が政府を通じて各自治体にも流れ出し、自治体にとって最も重要な仕事は占領下で疲弊したインフラの整備であり、そのためのプロジェクト誘致である。したがって、かつての自治体組織は氏族内の有力者により統治されてきたが、近年ではより実務的な能力を持った人間が選ばれる傾向がみられる<sup>22</sup>。

現在の多くの地方自治体が抱える課題は、第一に財政難である。Municipalityレベルでは各評議員が自治体内の要職に就き、事務・技術職員を抱えている一方で、Village CouncilとRural Village Unitのレベルでは、

行財政が大変厳しく、評議員の給料の予算もなく、評議員自身がボランティアとして働いているケースが約7～8割にのぼる<sup>23</sup>。Village CouncilやRural Village Unitの評議員たちは、他に生計を立てる「本職」を持ちながら、例えば週に一度仕事が終わった夕方に集会を開き、評議員としての仕事を行うなど、村の開発課題を一手に担ってフルに活動していけるような状態にはない。評議員が集会を行う事務所さえも、家賃を払って借り入れしている場合も少なくない。

調査対象地では、村や町の伝統的な構造がコミュニティとしての凝集性を増しており、各村や町のニーズは比較的良好に議論されていた。しかしそれを解消するために自治体ができることは、外部社会から援助を呼び込むことのみである。一方で住民の日々のニーズは益々増加していき、同時に特に小規模コミュニティでは援助プロジェクトの呼び込みも簡単には成功せず、このような現状に自助的に答えているのが氏族社会内における各種の援助・相互扶助活動なのである。

終わりに ヨルダン川西岸のコミュニティからみたパレスチナ市民社会

「市民社会」は市民革命を経た後で、伝統

的（封建的）社会から解放された個人によって成立するとする議論もまだ多いが、そのような革命なく開発を進める途上国・地域にとって、伝統的な社会構造との関連を無視して各種組織の発展形態を分析することは出来ない。逆に途上国・地域の市民社会を歴史的にとらえるには、その地域の社会構造や社会システムの変動を包含させつつ分析していく必要がある。そうした上で初めて各地域特有の市民社会の姿が見えてくるはずである。

このような視点から、ヨルダン川西岸のコミュニティレベルに限定し、市民社会組織の活動を見た場合、NGO・POに限らない住民主体の自立的な社会開発プロセスが伺えた。従来のパレスチナ市民社会論で強調されてきたNGO・POの活動の他に、氏族社会を中心にしたインフォーマルな領域における各種社会活動が、住民の生活を維持し向上させていく上で、また住民を組織化しエンパワーメントする面で本質的な役割を果たしていることがわかり、パレスチナにおける市民社会を議論する上で重要な要素であることを確認した。特に地域的視点で各種組織の活動状況を分析した場合、氏族社会内組織は住民にとってNGOやPOよりも大変身近な組織であり、疲弊するパレスチナ社会を常に下支えしている面が見えてきた。

他に、伝統的社会構造に基づいたコミュニティにおける市民社会の特徴として以下のことが指摘できる。まず、地方自治体の評議会が氏族代表者委員会の特質を持っていることに端的に見られるように、市民社会の領域と政治領域の区分が明確でない。これによって両者の緊張関係から生まれる

政府の民主主義的な変革を促す力が弱くなっている。一方で、政治領域や市民社会領域を貫いて存在する氏族共同体としての観念は、氏族指導層へ包括的な責任性を要求し、組織内での諸活動が成員全体のニーズを満たすような公共目的を帯びさせるシステムを内蔵している一面もある。これによって、例えば氏族委員会の活動の公共性が高められている例もある。したがって、氏族社会の伝統的社会構造や価値規範が、パレスチナ市民社会の形成に否定的にも肯定的にも作用していることがわかる。

しかしパレスチナ社会は、紛争の過程で大きな社会変動を複数回経験しており、さらに近代化と共に社会や価値規範は多様化し、コミュニティも「氏族とその集合体」というもの以上の存在になっている。このようにして生まれたコミュニティ内の非伝統的な領域を満たす市民社会の一部として、近代的・欧米の価値規範の影響を色濃く受けたNGO集団が挙げられる。これら組織は主に医療や教育、農業分野において、技術サービスの提供をする面でコミュニティと関係しており、小規模なコミュニティほどその存在感は薄れるが、コミュニティ内の市民社会組織を多様化させる一翼となっている。以上の点が、コミュニティレベルにおけるパレスチナ市民社会の特質として指摘されよう。

#### 注

- 1 中東の民主化問題は中東諸国政権の独裁的・権威主義的性質から否定的に論じられることが多く、市民社会の存在に関しても、軍事的に抑圧されてしまっているか、クライエントリズムの方法で国家利益の中に包含されてしまっているという議論

- が主流である。後者はつまり、もともと中東社会に存在する家父長制あるいは部族主義的な文化規範や社会制度を利用し、国家が市民社会組織をパトロン・クライアント的な社会関係に取り込んでいるという議論である (Ehteshami 1999、Kamrava 1998等)。一方で近年、政治体制分析のみに依拠せず、社会内部のアクターを地域的枠組みで個別に分析することで、中東社会の特色を捉え、そこから民主化論・市民社会論を答えようとする研究動向も近年現れてきている (Brynen 1995等)。本論文はこの後者の潮流を踏襲している。
- 2 PASSIA (2001: 289) 地方政府省と複数のコミュニティでのインタビュー調査より。
  - 3 オスロ合意では、ヨルダン川西岸とガザ地区を、パレスチナ自治政府が完全主権を持つA地域、自治政府が行政と警察の権限を持ちイスラエルが安全保障の権限を持つB地域、イスラエルが完全主権を持つC地域に分割し、今後A地域とB地域を拡大していくという枠組みでの和平プロセスが合意された。
  - 4 Governorateも地方政府省の管轄下であり、当該地域内の各自治体組織とは協力関係をもつ (PASSIA 2002: 291)。
  - 5 水、電気、ごみ処理、学校、建築許可、道路建設・整備、商店街のコントロール等 (PASSIA 2001: 291)。
  - 6 労働人口の割合は各コミュニティの評議会でのインタビューに基づく。農業は一般に家族経営で行われるため、農業労働人口の中には、他の仕事を行っている労働力も含まれると考えられる。
  - 7 UNSCO (United Nations Office of the Special Coordinator in the Occupied Territories) の推計によれば、2002年の第2四半期時点で、自治区全体における貧困率は約60% (西岸で約55%、ガザで70%)、失業率は50%に達している (UNSCO 2002: 1-2)。
  - 8 例えば、1991年には電話所有率は100人に対して約2.4台であり、1990年代初めには西岸の全コミュニティの1%にも満たない37コミュニティにしか電話網がなく、使用されていた電話は英委任統治時代からの手動式のものもあった (UNCTAD 1995、国際協力推進協会 1997)。また1990年代初めにも電気が通っていない地域は多く、電気が通っている地域でも電力の使用量が厳しく制限された。一方で、当時西岸・ガザ人口の約6%にあたるイスラエル入植地人口14万人は、西岸・ガザ全体の54%の電力を使用していた。同様に水の使用についても厳しく規制され、特に地方部では恒常的な水不足に悩まされていた。道路の整備状況も大変悪く、主要な道路網は1967年の占領以前につくられたもので、1990年初めには約40%で改修が必要な状態にあったが、入植地コミュニティに繋がる道路や入植者がよく使う道路に対しては、根本的な改善・修復作業が行われてきた (UNCTAD 1995、国際協力推進協会 1997)。社会サービスに関しては、まず占領政府管轄の病院は占領時代にはほとんど改善されず、そのサービスの質の悪さや需要に見合わないサービスの供給状況が、UNRWA (United Nations Relief and Works Agency: 国連パレスチナ難民救済事業機関) や特に民間セクターの保健・医療サービスの発展へと繋がった (UNCTAD 1996)。教育サービスも政府・民間・UNRWAの3セクターにより賄われていた。幼稚園と高校にあたるSecondary Schoolは合わせて155あり、全て民間セクターにより運営され、占領時代につくられた8つの大学も、全て民間パレスチナ人の財源のみで建てられたものである。
  - 9 J. Sullivan (1996), Muslih (1995)、World Bank (1997)、他多数。
  - 10 NGOが、特定の専門知識を持ち、特定の地域に限らず活動し、自らを受益者としなないのに対し、地域的な開発援助活動を行い、自らが受益者となる

ことが多い組織をPeople's Organizationとする。  
参考文献：籠橋秀樹（1998）「NGO、ドナー、国家 開発をめぐる新たなダイナミクス」（川田順造他編『開発と政治』、岩波書店）、木村宏恒（1998）『フィリピン 開発・国家・NGO』、三一書房。

- 11 パレスチナ社会に存在し、同社会のあり方を特徴付けてきた社会集団として、他にゲリラ組織や宗教組織が考えられるかもしれない。ゲリラ組織は、PLOの各政党と結びつき、占領下で武力によった抵抗活動を行ってきた。現インティファダ下でも、ハマスやイスミック・ジハード、ファタハ等の一部組織が暴力的抵抗活動を行っている。これらゲリラ組織の活動内容は、自治区の経済・社会開発とは直接的に関連しないため、本稿では取り扱わない。また中東社会を論じる際に、イスラム組織の影響力は捨象されてはならない。イスラム復興の機運は中東を越え、イスラム世界全体にも広がっている。開発の局面では、イスラム組織は慈善活動を中心に住民生活を下支えていることが重要な点である。パレスチナ自治区でも、上述したイスラム政治組織による教育・福祉の面での慈善活動は活発である。ガザ地域では特にイスラム勢力の影響力が強く、イスラム政治組織への住民の支持率が高いことがよく指摘されている。本稿では、調査地のコミュニティ内アクターの組織の実態に基づいて開発活動の実際を論じている。この際、イスラム政治組織による開発活動はNGO・PO組織等の活動として現れるはずだが、各組織の政治的背景を明らかにできなかったこともあり、確認できていない。したがってイスラム政治組織に関連する諸団体を統合して、各コミュニティ内で組織的な影響力を持った一つの社会集団として抽出することはできなかった。この困難は、イスラム政治組織が現在非合法化されており、その本体の活動は地下に潜っているなどの政治的現

実にも起因する。本研究の限界と課題の一つはここにある。一般に言われているのは、イスラム組織は急進的な政治組織という側面を持つ反面、教育や、社会福祉、女性や子供の援助等の面で広範な社会開発プログラムを行っており、特に難民や貧困層の間で支持を得ているということである（Mishal 2000: 29）。

- 12 中東社会は「部族社会」と特徴付けられることがあるが、「部族」と「氏族」は異なる。部族とは、基本的に共通の家父長を持つと信じられている親族集団（＝氏族）の政治的連合であり、必ずしも血縁・姻戚関係に基づかない。部族は国家体系が明確ではなかったり、政府が脆弱な地域や時代に、他集団と競合し、政治的な自立性を追及する組織として存在する（Eickelman 2000: 117等参照）。ヨルダン川西岸の南部地方には部族の名残として考えられる巨大な親族集団の連合があるが、政治性はあまりない。また“Hamoula”は、ローマ字表記では“Hamula”（ハムラ）とされることが多いが、本稿ではアラビア語の発音により忠実に表記した。
- 13 同じ氏族が複数のコミュニティに存在する場合もあるが、コミュニティを超えた同一氏族間のつながりは一般に希薄である。
- 14 Hilal & El-Malki (1997) . 西岸・ガザの約1500世帯を対象に行ったアンケート調査に基づく。
- 15 氏族の会合に個人として参加できる年齢は各氏族により異なるが、調査対象地では、16歳か18歳以上であった。パレスチナの社会文化的背景と、高等教育を受けない場合はこれらの年代から仕事をし始めることを鑑みて、これは概ね標準の年齢規定だと推測する。
- 16 事例に挙げた氏族Aは比較的高度に組織化された氏族の一つである。氏族内の組織化の程度は各氏族により大きく異なり、Diwanの活動内容や金箱の運営方法も様々である。しかし貧困家庭の援助が中心的機能になっていることはほとんどの氏族



に共通している。

- 17 中東世界の男女の生活空間の区分については大塚 (2000: 117) を参照。
- 18 大塚 (2000: 118 - 119) は、社会空間における男女の外と内の図式を、単純に公と私や、権力の在・不在の二元論と重ねることを批判し、女性による「家庭内からの政治操作」に言及している。
- 19 1948年の第一次中東戦争時に発生した難民の総称。
- 20 NGOセクターの政治的機能については本稿では取り扱わないが、同セクターはパレスチナ域内政治の重要な一翼を担ってきた (田中 1999: 100-102参照)。
- 21 例えば、食糧・物資援助、診療所の設置や巡回診療、農業技術指導、パソコンの寄付等 (2003年9月、調査村のVillage Councilでのインタビュー調査)。
- 22 例えば議員の選定の理由として多く聞かれたのは、様々な組織と関係があり活発であること (中央政府機関やNGO組織に関係していること、良いコネクションがあること等)、会計士やエンジニアとしての実務能力があることなどである (2003年9月、複数のVillage Council、Municipalityでのインタビューより)。
- 23 例えば人口1500人の村アブ・シュケイデムのVillage Councilの財源は、ゴミ処理費 (一世帯月15シェケル = 約450円、年間で一世帯約5400円 × 221世帯 = 約120万円) と各書類の発行手数料 (一回につき、各20シェケル = 約600円) のみ。第2次インテイクファード後は、ゴミ処理費は70%程しか回収できていない (2003年9月、Village Councilでのインタビュー)。

## 参考文献

- 遠藤貢. 2000. 「アフリカ「市民社会」論の展開」『国際政治』123: 13-29.
- 大塚和夫. 2000. 「第5章 ジェンダー 消し去られる身体」『近代・イスラームの人類学』東京大学出版会: 99-126.
- 国際協力推進協会. 1997. 『西岸ガザ地区 (パレスチナ)』(財)国際協力推進協会.
- 田中香織. 1999. 「パレスチナのstate-buildingにおける市民団体の役割」『国際開発研究フォーラム』14: 91-103.
- 中邨章. 2003. 『自治体主権のシナリオ - ガバナンス・NPM・市民社会 - 』芦書房.
- 吉原和男他 (編). 2000. 『<血縁>の再構築: 東アジアにおける父系出自と同姓結合』風響社.
- Birzeit University - Sustainable Human Development Project. 1997. *PALESTINE Human Development Profile 1996-1997*. Birzeit: Birzeit University.
- Brynen, Rex; Bahgat Korany & Paul Nobel eds. 1995. *Political Liberalization & Democratization in the Arab World: Vol.1 Theoretical Perspectives*. Rienner Publisher.
- Development Studies Programme. 2000. *Palestine Human Development Report 1998-1999*. Birzeit: Birzeit University.
- Diamond, Larry. 1999. *Civil Society. Developing Democracy-Toward Consolidation*. The Johns Hopkins University Press: 219-260.
- Ehteshami, Anoushiravan. 1999. Is the Middle East Democratizing? *British Journal of Middle Eastern Studies*. 26(2): 199-218.
- Eickelman, Dale F. 2000. *The Middle East and Central Asia: An Anthropological Approach*. New Jersey: Pearson Education Inc. (1st ed. in 1981)
- Sullivan, Denis. J. 1996. NGOs in Palestine: Agents of Development and Foundation of Civil Society. *Journal of Palestine Studies* 25(3): 93-100.
- Kamrava, Mehran and Frank O. Mora. 1998. Civil Society and Democratisation in Comparative Per-

## ヨルダン川西岸（パレスチナ自治区）におけるコミュニティと市民社会

- spective: Latin America and the Middle East. *Third World Quarterly*. 19(5): 893-915.
- Hilal, Jamil and Majdi El-Malki. 1997. *Informal Social Support System (non-institutionalized) in the West Bank and Gaza Strip*. Ramallah: MAS (Palestine Economic Policy Research Institute).
- MAS. 1997. *The Industrial Survey - 1994: Main Results, Report No.1, and Services Survey - 1994: Main Results. Report No.1*. Ramallah: MAS.
- Mishal, Shaul & Avraham Sela. 2000. *The Palestinian Hamas: Vision, Violence, and Coexistence*. Columbia University Press.
- Muslih, Muhammed. 1995. *Palestinian Civil Society*. Augustus Richard Norton ed. *Civil Society in the Middle East vol.1*. Leiden, New York: Brill.
- PASSIA (The Palestinian Academic Society for the Study of International Affairs). 2002. *PASSIA Diary 2003*. Jerusalem: PASSIA Publication.
- PASSIA. 2001. *PASSIA Diary 2002*. Jerusalem: PASSIA Publication.
- UNCTAD. 1996. *Prospects for Sustained Development of the Palestinian Economy: Strategies and Policies for Reconstruction and Development*. UNCTAD/ECDC/SEU/.
- UNCTAD. 1995. *Developments in the Services Sector in the West Bank and the Gaza Strip, 1967-1990*. UNCTAD/ECDC/SEU/7.
- UNSCO (Office of the United Nations Special Coordinator in the Occupied Territories). 2002. *The Impact of Closure and Other Mobility Restrictions on Palestinian Productive Activities, 1 January 2002 - 30 June 2002*. Gaza: UNSCO.
- World Bank. 1997. *The Palestinian NGO Project - A Discussion Paper for the Public - Draft of April 1, 1997*. West Bank: PECDAR. translated by World Bank (from Arabic to English), Jerusalem.